

岡山県環境保健センター倫理審査委員会（概要）

① 開催日時等

開催日時 平成28年3月7日（月） 13:30～15:00

開催場所 岡山県環境保健センター第2会議室（岡山市南区内尾739-1）

② 出席委員

所 属	職 名	氏 名
岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	教 授	山田 雅夫
横田合同法律事務所	代表弁護士	横田 亮
NPO法人0-99おかやまおしえてネット	代表理事	洲脇美智子
岡山県環境保健センター	次 長	伊東 清実
同 環境科学部	部 長	山本 淳
同 保健科学部	部 長	藤井理津志

③ 議事概要

1 開会

（1）あいさつ

（所長あいさつ要旨）

- ・岡山県環境保健センター（以下「センター」という。）で実施している調査研究には、人の血液や血清など人体から採取された検体を用いた研究も含まれているため、個人情報保護や倫理的妥当性が求められていることから、センターに岡山県倫理審査委員会（以下「当委員会」という。）を設置している。
- ・国の倫理指針が平成27年4月施行で全面的に改正されたことを受け、岡山県環境保健センター倫理審査委員会規程（以下「規程」という。）を大幅に見直した。
- ・今回は、1月に改選された委員による委員長を選出の他、研究の実施状況について報告する。

（2）委員及び出席者紹介

2 委員長選出

（1）岡山県環境保健センター倫理審査委員会規程の一部改正について

- ・事務局から、国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下「国指針」という。）の施行に伴う規程の改正内容について、説明を行った。【資料1・2】

（2）委員長選出

- ・規程第5条第1項及び第2項の規定に基づき、委員の互選により、伊東委員が委員長に選出された。

3 議事

(審議事項なし)

4 報告事項等

- ・平成 25 年 2 月に条件付きで承認した研究計画「感染予防対策に向けたヒト及び環境等における感染症起因菌の調査」の実施状況について研究者から報告があった。【資料 3】
- ・規程第 14 条第 6 項の規定に基づき、研究終了後に研究者が、所長を通じて当委員会へ概要報告を行うことについては、文書で行うこととされた。
- ・来年度以降の当委員会については、所長から研究計画の諮問を受けた場合に、開催することとされた。

(質疑応答概要)

委員) 当委員会で承認した研究に対し、承認番号を付すとともに、リスト化しているか。現在、学術論文に投稿する際には、倫理審査委員会の承認番号を記載することが求められている。

事務局) 承認番号としては付していない。また、これまで承認した案件が 1 件のみであるため、リスト化はしていない。指摘を受け、取扱いを検討する。

5 その他

- ・外部委員がセンターの施設見学を行った。
- ・今回の当委員会の概要について、センターホームページで公表することとされた。

(その他意見・要望等)

委員) 今後の審査を円滑に進めるため、大学や他の研究機関の倫理審査規程等を調査し、情報を入手するべきである。

委員) 研究者や事務局担当者は、倫理審査に関する講習会や説明会に積極的に参加すべきである。

委員) 当委員会に開催に当たっては、委員に対し、資料を事前送付して欲しい。